



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2021年
11月

◆◆11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です◆◆

国の男女共同参画推進本部では、毎年11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際デー)までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間としています。配偶者やパートナー・交際相手からの暴力や、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、加害者、被害者の間柄を問わず女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。



相談先は
裏面に記載しています。

身体的暴力

殴る・蹴る・突き飛ばす

精神的暴力

無視する・ののしる

こんな行為は“DV”

性的暴力

性行為を強要する

子どもを利用した暴力

子どもに悪口を吹き込む

経済的暴力

生活費を渡さない

～心当たりのある方は、ご相談ください。秘密は守ります。～

～ 相談室より ～

相談室では、殴る・蹴るなどの「身体的 DV」被害の相談は減少傾向にある一方、目に見えづらい「精神的 DV」の被害相談は増加しています。また、最近では、女性ばかりでなく男性からの被害相談も増えています。人は幸せになるために恋愛し結婚するはずですが、なぜ暴力は起こるのでしょうか。大切な人を傷つけない、失わないために、何を大切に考えればいいのでしょうか。

筑紫野市では以下のセミナーを開催します。交際・結婚をしている／していない、結婚予定あり／なしにかかわらず、みなさんが対象です。また、子や孫のために聞いておきたい人も是非ご参加ください。

DV 防止セミナー
講演会

「行列ができる女性弁護士が語る **結婚のリアル** ～たいせつなことって?～」

日時: 11月20日(土)14:00～16:00

講師: ^{いのうえ}井上 ^ま茉彩 さん(ちくし法律事務所 弁護士)

場所: 筑紫野市生涯学習センター3階視聴覚室

託児あり(6ヶ月～就学前 予約制 11/12(金)締切)

申込みフォーム・電話・メールにて以下をお知らせください。

Zoom 参加もできます!

①氏名 ③電話番号 ③メールアドレス ④参加方法 (会場参加/Zoom 参加)

(Zoom 参加申し込みは 11/17(水)締切)

申込みフォームはこちらから



《申し込み・問い合わせ先》 筑紫野市人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当 Tel.092-918-1311
danjo@city.chikushino.fukuoka.jp



◆◆「生涯学習センター利用団体作品展」の報告◆◆

生涯学習センター利用団体作品展が10月8日～20日に開催され、男女共同参画プラザ活動登録団体連絡会では、「男女共同参画かるた」を展示しました。

このかるたは、日常生活における身近なジェンダーについて考えようと昨年度に企画・作成しました。6月のぷちフェスタ開催時にも展示しましたが、今回はその時展示できなかった可愛いイラスト入りの20文字のかるたを展示しました。



「女性のための起業&経営応援セミナー」第3回を実施しました！



10月20日「初心者向け！集客のための最適なSNS選びセミナー」



起業セミナーの3回目は、「初心者向け！集客に最適なSNS選びセミナー」でした。

今回は、SNSの役割、4大SNSの比較、ビジネスでの活用法等を学びました。

様々な情報が溢れる昨今、起業の際には、SNSの活用は不可欠であり、それぞれの特徴を活かした情報発信が必要とのことでした。受講者からもSNSの種類や特徴を整理・理解できた、苦手意識が薄れた等の感想を頂きました。

女性創業の心得、クラウドファンディング、SNS活用法等の3回シリーズの起業セミナーでしたが、様々な角度から女性起業の極意を学ぶことができました。



《講師 福岡県よろず支援拠点
松永 菜穂子さん》



◆◆筑紫野市翼の会 研修会 「ジェンダーってなに？」◆◆



受講者募集中

日時:11月14日(日)13:30～15:00 会場:筑紫野市生涯学習センター 学習室6

講師:高山 史子さん(福岡県男女共同参画センターあすばる元館長) 参加無料

電話・メールで氏名・連絡先をお知らせください。先着順で定員40人(子どもさんを含む)

申込先:電話 080-5202-2603(中垣) e-mail:chikushi2021su@smoug.net



～相談のご案内～

ひとりで悩んでいませんか？

夫婦のこと(DVや離婚など)、家族のこと、職場のこと(人間関係、セクハラ、パワハラ等)相談してみませんか？
相談は無料です。秘密は守ります。男性もお気軽にご相談ください。

◆◆各種相談窓口◆◆

※相談は全て祝日・年末年始を除きます

▼筑紫野市 女性センター相談(総合相談・法律相談) TEL(092)918-1311(月～金曜日9時～16時半)

※女性弁護士による法律相談(毎月第2・4火曜日 13:00～16:00 1人30分 要予約)
法律相談は相談日の2週間前から電話で申し込んでください。

▼ちくし女性ホットライン TEL(092)513-7335(月・水・木・金 12時～19時 土10時～17時)

▼男性DV被害者のための相談ホットライン TEL(092)571-1462(水・木 17時～20時 金12時～16時)

▼LGBTの方のDV被害相談ホットライン TEL(080)2701-5461(第2火曜12時～16時 第4火曜17時～20時)

▼DV相談+ TEL(0120)279-889(24時間)

メール SNS 相談はこちらから



<発行>: 筑紫野市 総務部 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当

〒818-8686 筑紫野市石崎 1-1-1 筑紫野市役所

TEL: 092-918-1311 e-mail: danjo@city.chikushino.fukuoka.jp